

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月9日

【会社名】 アスクル株式会社

【英訳名】 ASKUL Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 岩田 彰一郎

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番3号

【電話番号】 03(4330)5130

【事務連絡者氏名】 執行役員 C F O 玉井 継尋

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番3号

【電話番号】 03(4330)5130

【事務連絡者氏名】 執行役員 C F O 玉井 継尋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成29年3月7日付で、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第5号の規定に基づき、重要な災害に関する臨時報告書を提出いたしました。災害損失額の見込額に一部変更が生じたこと等から、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、当該臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

### (4) 当該重要な災害による被害が当該提出会社の事業に及ぼす影響

(訂正前)

「ASKUL Logi PARK 首都圏」は、B to C事業の「LOHACO (ロハコ)」の東日本エリアの出荷物流センターであったことから、「LOHACO」の出荷量は大幅に減少しております。B to B事業については、火災発生後に物流の混乱が生じたものの影響は限定的であります。火災事故の影響によりお客様にご迷惑、ご不便をお掛けしており、これを早期に解消するため、各物流センターの出荷対象エリアの見直しや24時間稼働等による既存物流センターの活用、「ASKUL Logi PARK 首都圏」の代替センターの賃借により「LOHACO」の出荷量最大化に努めてまいります。一日も早く、火災事故前の出荷能力を確保するとともに、さらなる成長を目指してまいります。本来の生産性まで回復するための期間については、追加の費用を見込んでおります。

なお、平成29年5月期において、保険金受取額4,929百万円を特別利益に、火災損失として11,250百万円を特別損失に計上しております。

(訂正後)

平成29年5月期において、保険金受取額4,929百万円を特別利益に、火災損失として11,262百万円を特別損失に計上していましたが、平成29年11月8日当社取締役会において、当該土地、建物を譲渡することを決議したため、平成30年5月期第2四半期累計期間において、火災損失引当金戻入額6,850百万円を特別利益に、固定資産売却損として3,975百万円を特別損失に計上する見込みです。譲渡の詳細につきましては、平成29年11月9日提出の「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生」の臨時報告書をご参照ください。